

令和7年度 村政執行方針

はじめに
村政執行の基本方針
主な施策
行財政の概要
むすびに

I
II
III
IV
V

占冠村長 田中 正治

I はじめに

令和7年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成29年9月占冠村長に就任し、早いもので2期目の最終年を迎えておりますが、立候補に際して大きく3本の公約を掲げさせていただき、現在もそのことをいかに前に進めていくか努力を継続しております。

その時々において、コロナ禍をはじめとする様々な情勢と向き合い、課題を克服し、占冠村が持っている可能性に期待しながら、将来を見据えた中で政策の前進を図ることが、結果的にめざす姿に近づけるのではないかと考えています。

「持続可能な地域づくり」「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」「未来を託す子どもの環境づくり」を意識し行政運営を行っていますが、この間、議会での議論や住民

懇談会、各種団体との意見交換など、様々な機会を通じて何が今必要なのかを見極めながら、政策の取捨選択をしてきたところです。

地方公共団体を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少問題をいかに克服し、中央一極集中を乗り越えるには地方創生であると言われていま

そうした意味では、新年度に向っては越えなければならぬ課題は多くありますが、国において地方を元気にする政策を実行するとの方向性が示されていますので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の構築と新たな自主財源の確保は大きな要素と考えています。

併せて、観光産業におけるインバウンドの増加、高速道路4車線化工事などは、地域振興の起爆剤となるのではないかと期待をしています。

一方で、住民生活においては、光熱水費や社会福祉費の負担増加、物価高が続き経済的なマイナス状況などもあって大変厳しくなっているのが現状であります。

こうした環境にあって、これまで以上に公共の果たすべき役割は大きく、期待に応える努力が必要だと思っています。国の予算配分では地方交付税が前年対比増加の見込みですが、多くの政策課題に対応するには新たな財源確保が必要となります。

また、人件費、原材料費、光熱水費などの増加もあって、経常経費が増加している状況であることから、選択と集中を念頭に必要などころへは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保ってまいります。

以下、令和7年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、引き続き公約を中心に掲げさせていただきます。

占冠村は先人の強い意志と努力により、自然環境や交通、観光など様々な分野で貴

重な地位を占め、発展することが可能な地域であると期待が寄せられていると感じています。

内在する多くの行政課題もあると思っておりますが、持っている資源を生かし、新たな資源を活用しながら、これまでに以上に村政を前へ進めてまいります。そのことで、住民の生活向上が図られ期待に応えられると考えています。

誰もが行政サービスを楽しむことができる、持続可能な安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるよう努力してまいります。

以下、次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

コロナ禍を経て、新たな生活環境に進展し、地域コミュニティも変化しながら住民生活に影響を与え、地域経済活動なども変化してきました。そうした中、持続可能な地域づくりを進める上で、持っている特性を生かした地域づくりを進め、農業、林業、観

光業の基幹産業を中心として経済循環が図れる取組が必要であります。

農業においては、新規就農など新たな農業者が様々な形態で営農を行っている一方、高齢化や後継者不在による離農も起こっています。農地をしっかりと守り、引き続き営農できる環境をつくり、地域農業者との融合を図りながら、本村の農業に必要な支援を行ってまいります。

林業では、森林整備を進める上で事業体の育成や担い手の確保、育成が課題となっており、支援するために森林環境譲与税を活用した事業の充実や森林の経済循環が図られる施策を進めてまいります。

また、森林資源を活用した林業六次産業化の取組を継続するほか、「ゼロカーボンシティ占冠宣言」の実行のため、森林整備による炭素吸収量の拡大を図ります。

観光業では、北海道人気によるインバウンドがトマムリゾートを中心に増加しており、併せて、外国人の就業者が大幅に増加している現状にあることから、新たな需要に

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心して暮らすための基盤は、暮らしやすい環境を共に創造し、生活に必要な様々な施策を実行していくことが大切です。そのために社会資本インフラをはじめ、医療や福祉、地域公共交通、少子高齢化対策などを進め、住み続けたいと思える環境づくりに努めてまいります。

感染症の発症あるいは重症化を防ぐため、予防接種が推奨されていますが、定期接種をはじめ、任意接種においても費用の助成を行うなど対応してまいります。

近年の異常気象の影響下にあって地域防災力を高め、様々な自然災害に対応できるよう環境整備を図ります。

第3 未来を託す子どもの環境づくり

北海道においては「子どもまんなか社会」の実現に向けて、北海道こども計画が策定されました。こども・若者が個人として尊重され、自分らしく幸せに成長できる地域社会の実現を目標としています。

占冠村においても「こども家庭センター」を設置し、一体的な相談支援ができるよう進めてまいります。妊娠期から高等教育にわたっての支援や子育て環境をしっかりと確保して多くの方が社会参加できる環境をつくり、持続可能な地域づくりをめざします。

これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的な乳幼児から中等教育までの子育て環境向上のため、支援制度の拡充にも努めてまいります。

学校教育においては、GIGAスクール構想のもと進め

てきたICT教育充実のため、通信設備機能の強化を図ります。併せて、学習支援員の確保、公設塾の継続など、特色ある教育環境づくりをめざします。

また、姉妹都市であるアスペン市との交換留学事業においては、昨年度初めて実施し好評であった一般の方も参加できるよう進めます。



Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進
まち・ひと・しごと創生法に基づき、北海道の総合戦略と有機的な連携を図りながら「第3期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、持続可能な地域づくりにつなげてまいります。
また、地域経済と観光振興の好循環を生み出していくため、令和8年4月からの宿泊税徴税開始に向けた準備を進めてまいります。

(2) 教育環境整備の推進
学校管理の効率化を図るため、村立学校の通信環境の整備を進めるとともに、学校すべてに統一した校務支援システムを導入いたします。業務が効率化されることで、教職員の働き方改革にも寄与してまいります。

(3) 防災・災害対策の推進
近年の異常気象により、本村でも大雨災害や雪害の危険性が増えます。地域の防災力を高めるため、本年度は災害情報伝達手段の整備、避難所等のWi-Fi環境の更新、避難所トイレの改修等を進めてまいります。

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業 ① 酪農・畜産

自給粗飼料の生産基盤強化を支援するため、草地畜産基盤整備事業の採択に向けた取組を関係機関と連携して進めます。

この間、検討を行っておりましたエゾシカ・ヒグマによる鳥獣被害対策(侵入防止柵)について、草地での設置を行い飼料畑での被害軽減を図ります。

また、引き続き、鳥獣被害対策実施隊等の助力を得て有害鳥獣の捕獲を推進し、農業被害の軽減と経営安定化に寄与してまいります。



② 畑作振興

水田活用の直接支払交付金の支払いを受けていた転作田はすべて畑地化しておりますが、引き続き定着促進支援交付金により畑地化後の農地整備を推進してまいります。

また、農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農業経営体の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援するほか、地元食材のPRや収穫祭、夕市での野菜販売を継続し、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。



③ 担い手対策

農業委員会を中心に農地の「目標地図」の素案を作成いただくとともに、「目標地図」に基づいて策定した「地域計画」素案の説明を農地所有者や農業経営体へ行ってまいりました。地域計画を起点に地域内での議論を加速化し、担い手への耕作地の集積や、作業効率軽減を目標とした耕作地の交換など継続した取組が重要であることから、引き続き農業経営体との話し合いを進めてまいります。

(2) 林業
① 村有林の管理・経営
村有林の管理・経営は、占冠村森林整備計画に基づき、進めてまいります。
人工林の除間伐・主伐・再造林を図り、森林の適切な保全・整備に取り組んでまいります。

補助対象となる年間就労日数等を拡大することにより事業体及び林業労働者への支援を拡充してまいります。
また、主伐・再造林を進め事業の安定供給を図り、林業事業体への支援とともに、後継者育成と労働安全の確保を一体的に行ってまいります。

② 私有林の育成支援

森林環境譲与税に基づく地域林業振興事業、民有林育成促進対策事業に取り組み、森林所有者の負担軽減、私有林の資源充実、森林の多面的機能を発揮して山村地域の振興を図ってまいります。

③ 林業事業体への支援

林業担い手対策事業、林業労働安全推進事業を延長し、

④ 林業の六次産業化

メープルシロップ「トベニワッカ」の生産・販売事業については、木質バイオマス生産組合から事業を継承する地域おこし協力隊員の起業を支援いたします。新たな製造拠点のもと生産を高め、販売拡大に向けた取組を進めてまいります。

木質バイオマス生産組合の新生産販売事業についても新



たな体制のもとで展開される見込みであるため、生産性を高めるための施設整備等の支援を行ってまいります。

いずれの事業も新体制での再スタートとなることから、地域資源をさらに生かし、地域活性化をめざしてまいります。

(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

道東自動車道4車線化工事により関係人口の増加が見込まれ、経済活動の活性化が期待されています。

地域企業振興事業等により村内事業者の事業活動への支援を継続してまいります。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行事

② 観光振興

令和8年4月の宿泊税スタートに向けた事業者説明会を開催するほか、トマムリゾーとの定期協議を継続し、地域経済と観光振興の好循環が図られるよう取り進めてまいります。

道の駅周辺整備事業については、昨年度の調査結果を基に検討を進めるほか、関係省庁とも協議を進めてまいります。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、更なる観光事業の推進に努めてまいります。

③ 双民館

令和4年度より指定管理者制度にて施設運営管理を実施しておりましたが、本年度から3年間の指定管理者への応募がなかったことから、村直営での施設管理を行ってまいります。

今年度は、会計年度任用職員の雇上げや、業務委託を実施することで施設の環境整備を行ってまいります。

④ 労働

富良野地域人材開発センターや富良野広域圏通年雇用促進協議会などの関係機関や、労働相談員との連携を図りながら労働者の生活向上とスキルアップのための支援を進めます。

また、占冠村勤労者生活資金貸付制度、占冠村勤労者福祉金庫の活用により労働者の生活向上に努めてまいります。



3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

(1) 移住・定住
空き家バンク制度を継続するほか、マイホーム奨励事業により個人住宅の取得を促進してまいります。

また、民間賃貸共同住宅等建設促進制度により、民間賃貸共同住宅の建設を促進するほか、活力あるむらづくり対策制度による企業の福利厚生施設整備事業を促進してまいります。

(2) しむかっぶ・村づくり寄附金と企業版ふるさと納税

ふるさと納税は、本村の貴重な自主財源の一つです。事業者の協力により様々な工夫を凝らしながら占冠応援団の獲得を図るとともに、寄附金を有効に活用して地域の振興につなげてまいります。



また、企業版ふるさと納税制度が、3年間延長となったことから、引き続き寄附獲得に努めてまいります。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活する上でも必要不可欠なものであります。安全で円滑な交通確保のため、道路の補修や維持管理に努めるとともに橋梁については、4橋の補修工事を実施してまいります。



(2) 村営住宅
村営住宅は、長期にわたって良好な状態で居住できるよう維持管理を行い、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。



(3) 上下水道

簡易水道事業及び下水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。



下水道事業は、設備機器の計画的な更新・改修と適切な管理を進めるため、「ストックマネジメント計画」を策定してまいります。

(4) 環境衛生

環境への負荷を軽減する「循環型社会」の形成に向けて更なる分別の推進を図るため、「ごみの分別辞典」を改訂し配布してまいります。

(5) 地域交通
地域交通は、地域内の住民や観光客等来訪者の移動手段として、地域を支える重要基盤です。

暮らしやすい地域づくりのため、地域交通の運行と安全管理に努め、利用者の日常生活を支えてまいります。

(6) 地域協働への取組

地域住民の困りごとに対する様々な支援サービスを行っている有償ボランティア団体「ファミリースポーツ・しむかっぶ」は、地域に親しまれ、活力を生み出す大きな存在であることから、今後も活動の支援と補助を継続してまいります。



(7) 防災対策

防災力、減災力の強化を図るため、引き続き自主防災組織への支援、各避難所における分散備蓄、避難訓練を実施してまいります。また、今年度は、避難所のトイレ改修や情報伝達用サイレンの整備も進めます。



2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に、占冠村社会福祉協議会やリハビリ専門職など関係機関と連携し、介護予防や日常生活を支える各種事業に取り組むとともに、適正な介護サービスの提供と安定した事業運営を進めてまいります。



小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」については、指定管理者と協議しながら、適切な施設の維持を行うとともに、利用者が安全で安心したサービスが利用できるよう努めてまいります。

(2) 地域福祉・障がい者福祉

村民一人ひとりが尊重され、地域で安心して暮らせるよう、行政区や民生委員児童委員のほか、各種団体、地域住民と連携・協力しながら、地域福祉の向上に努めるとともに、新たにパートナーシップ制度の導入や犯罪被害者等の支援を推進します。

また、関係機関や専門職と連携し、相談支援やサービス利用調整などの支援を行い、障がい者福祉の充実を継続してまいります。

(3) 保健・医療

① 保健予防

すべての村民が健やかで心豊かに生活できるよう、住民健診や保健指導の推進、各種がん検診や予防接種事業を実施し、疾病予防や適正な医療の活用へつなげ、住民の健康保持増進に努めてまいります。

また、第3期健康増進計画に基づき、生活習慣病の発症予防及び疾病の重症化予防に関し、引き続き取組を進めてまいります。

帯状疱疹ワクチン及び新型コロナウイルスの定期の予防接種については、国の制度改



正もあり今年度から課税世帯について接種費用の一部を負担していただくことといたします。

② 母子保健

妊産婦健康診査費用や交通費の助成など、妊娠期から出産・子育て期まで、母子保健部門と児童福祉部門とが連携し各種支援を進めてまいります。

③ 国民健康保険事業

北海道国民健康保険運営方針では、制度運営の安定化を図るため令和12年度を目途に統一保険税率をめざすこととしております。本村においても、所得水準に応じた賦課割合にするなど、統一保険税率の水準に向けて、国保財政調整基金を活用し急激な負担増を抑え、段階的に税率改正を進めてまいります。



また、被保険者の健康維持増進を図るため、特定健康診査や特定保健指導の実施及び早期治療に結び付け、生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の適正化に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

④ 村立診療所及び歯科診療所

住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、将来にわたり持続可能な医療提供体制の維持に努めてまいります。

また、歯科健診の機会の提供や受診を通じて、住民の生涯を通じた歯や口腔の健康づくりへの支援やトママ地区住民の診療機会の確保を図るため、占冠歯科診療所への送迎を行える体制を整えてまいります。

第3 未来を託す子どもの環境づくり

1 こども家庭センターの設置と子育て支援の充実

これまで「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」をそれぞれ設置してきましたが、両機能を維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行うため、新たに「こども家庭センター」を設置します。保健予防、児童福祉の情報より密にし、事故予防、虐待防止に努めます。

子育て親子の交流、講習などを実施している「地域子育て支援拠点事業」の内容の充実を図ります。



2 学習環境の整備

GIGAスクール構想のもと、村立学校における通信設備機能の強化のため必要な修繕を行い、集中して学習できる環境整備を進めてまいります。

また、学校給食組合の給食費が増額改定されますが、本村の児童生徒については新たな経済的負担が生じないよう対応してまいります。



3 特色ある教育

アスペン市との短期交換留学においては、貴重な体験ができ、将来のキャリアや人間関係において大きな資産になると感じており、国際感覚をもった人材育成のため、本事業を継続してまいります。

また、本年は、戦後80年を迎える節目の年でもあります。国際平和を希求する心を育む教育を推進するため、引き続き平和体験学習への支援を継続します。

IV 行財政の概要

第1 行財政の運営

「歳入に見合った歳出」を財政運営の基本として取り組んでおりますが、住民サービスに欠かせない委託業務や、人件費、村有施設維持に必要な光熱水費など、必要性が高い経常的支出が多く、加えて物価高騰の影響もあり、経常経費の増大と基金残高の減少が課題となっています。

これらの課題に対応するため、引き続き補助事業の積極的な活用、有利な起債や貸付金の検討、ふるさと納税の増収、魅力ある地域づくりを通じた人口増による税収増をめざします。また、観光振興に必要な財源を確保するため、令和8年度からの徴収をめざす。そして、これらの施策を推進するためには官民を問わず地域の人材が必要不可欠であるため、地域企業振興条例を活用した人材育成事業の推進や職員研修等を積極的に進めてまいります。

第2 令和7年度の一般会計、特別会計の概要

令和7年度占冠村一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計
32億6510万円
- ▼国民健康保険事業特別会計
1億25550万円
- ▼村立診療所特別会計
8620万円
- ▼介護保険特別会計
1億1680万円
- ▼後期高齢者医療特別会計
2200万円
- ▼歯科診療所事業特別会計
2320万円
- ▼簡易水道事業会計
2億2480万円
- ▼公共下水道事業会計
1億3800万円
- ◎8会計合わせて
40億160万円

V むすびに

以上、令和7年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。

少子・高齢化、人口減少社会の流れは全国的な課題となっており、持続可能な社会をどう創造していくかは、行政はもちろん、議会も含め村民が一体となって乗り越えていかなければならない課題だと思っています。

占冠村には幸い、様々な社会資源がありますので、知恵を出しながら乗り越えるため共に頑張りたいと思います。

私自身、任期最後の年となりますが、占冠村の未来を着実に前へ進め、地域を発展させることを目標に村づくりを

むすびに、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたいと思える村づくりのため、努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年3月6日
占冠村長 田中 正治



前年度との増減比較は次のとおりです。

- ▼一般会計
4億6310万円の増額
16・53%の増
- ◎その他特別会計及び公営企業会計を含めた全体
4億6970万円の増額
13・30%の増

今年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と昨年の実績等を参考としながら、一般会計は前年比16・53%の増額で計上しております。

歳出においては、橋梁の補修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、昨年度の実績等を考慮し、前年比5・38%の減額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が10・00%の増額、特別交付税は23・10%の増額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金1億3650万円、特定目的基金2億8138万円の繰入れで3・84%の減額計上しております。

村債は、占冠中学校トイレの改修などの新規事業に対応するため、前年比184・15%を計上しております。

歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費4・60%、維持補修費12・78%、扶助費

特別会計等においても、所要の経費の削減を図りながら、健全な事業運営を進めてまいります。